

松江市 報道提供資料

令和 7 年 11 月 11 日

件名

第 1 回松江市特別職報酬等審議会の開催について

内容

- 1 開催日時 令和 7 年 11 月 20 日(木)10 時 30 分～
- 2 場所 島根県市町村振興センター 2 階 会議室(松江市殿町 8-3)
- 3 審議会の設置目的 議員報酬並びに市長及び副市長の給料の額等について審議する
- 4 第 1 回審議会の審議項目及び内容 別紙のとおり

【問い合わせ】

総務部 人事課 担当：加納 電話：0852-55-5138

審議会等の会議開催のお知らせ

1 会議の名称	松江市特別職報酬等審議会
2 会議の設置根拠及び設置年月日	松江市特別職報酬等審議会条例 令和 7 年 10 月 1 日
3 会議の所掌事項	市長の諮問に応じ議員報酬等の額について審議する。 ・議員報酬の額の諮問に対する答申 ・市長及び副市長の給料の額の諮問に対する答申 ・議員並びに市長及び副市長の期末手当の額の諮問に対する答申 ・政務活動費の額の諮問に対する答申
4 開催日時	令和 7 年 11 月 20 日 (木) 10 時 30 分から
5 開催場所	島根県市町村振興センター2F 会議室 (松江市殿町 8-3)
6 議題	(1) 各委員に辞令交付 (委員数 : 10 名) (2) 会長選出 (3) 諮問 (4) 審議
7 公開・非公開の別	公開
8 傍聴手続の方法	傍聴希望者は、会議の開催 30 分前から開催予定時刻までに、当該会議の会場前において受付のうえ、係員の指示に従って入場することができます。 なお、傍聴申込手続きは先着順で行い、定員になり次第終了いたします。
9 傍聴定員	10 人
10 問い合わせ先	総務部 人事課 給与係 電話 0852 - 55 - 5132
11 その他	